

平成25年11月27日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 森山英敏

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他

- 2 調査の経過 11月27日、委員会を開催し、上記事件について協議した。
執行部より、合併特例債での庁舎整備に充てる事業費の基準が廃止されたことについて説明を受け、質疑を行った。その後、休憩中に自由討議として委員間の意見交換を行った。

庁舎再編整備特別委員会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成25年11月27日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 岩井富士夫、佐藤敏雄、岡部計夫、星吉寛、下村浩延、森山英敏、大屋角政
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長

7 書 記 小幡議会事務局長、和田主任

8 経 過

開 会 (1:30)

森山委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。前回の委員会では燕市の新庁舎を視察させていただき、大変参考になったと思っております。総括の中で次回委員会までには各委員のある程度の構想をお願いしたところがあります。きょうはそういった部分を皆さんから十分意見を出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(1) 庁舎再編整備について

森山委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。執行部より資料が出ておりますので資料についての説明を求めます。

酒井企画政策課長 お配りしました資料は、合併特例債に関しまして、庁舎整備事業に充てる基準が定められておりますが、平成23年1月25日付けで総務省より基準の廃止が通知されたものであります。(資料「事業費補正の更なる縮減について」「総務省地方債庁舎起債基準面積」について説明)これが撤廃されたことでかなり範囲が広がってくるのではないかと想定されます。

森山委員長 資料の説明をいただきましたが、質疑がありませんか。

大屋委員 最後に言われた、範囲が広がるというのはどういう意味でしょうか。

酒井企画政策課長　　実際にこちらが建設しようとするところの面積が、例えば、3役の場合、1人4.5平米で計算しますがこれを6平米にした場合には、これまで4.5平米しか見られなかったのが今度は6平米は見られる。これは実際に県と打ち合わせをしなければわかりませんが、あまり過度にならないければ、大体該当になるのではないかとということで、増えるということです。

佐藤委員　　そうしますと、100%に近く対象になるというような考え方でしょうか。

酒井企画政策課長　　先ほども言ったとおり、過度がどのくらいか相談しなければわかりませんが、満たしていれば対象事業費を、備品や対象にならない部分もあるかと思いますが、それを抜いた部分については、95%が対象になるということです。

佐藤委員　　特例債の償還についてはどうなりますか。

酒井企画政策課長　　交付税におきまして、70%の算入と聞いております。

森山委員長　　ほかにありませんか。(なし)なければ資料の説明と資料についての質疑を終了します。続きまして、私の方で資料をつくりまして、皆さんに配付をしております。庁舎再編のためのフローということですが、庁舎再編について、1つずつ段階を踏んで判断していく部分と総体的に見た中で判断していく部分といろいろあるわけですが。今までの経過を見てみますと、どうも、この辺が全部ごちゃ混ぜの中で議論があって、なかなか1つずつ片付いてこなかったという経過がありますので、このように整理をさせていただいて、少なくとも委員会で議論をした中では、どこか1つぐらいは結論つけていくやり方でやっていきたいと私は考えておりますのでご協力をお願いします。それではしばらくの間、休憩し、休憩中に委員間の自由討議とします。

休　　憩（13：36）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（15：04）

森山委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。それでは日程第1については、今後も引き続き調査をすることといたします。以上で日程第1を終了します。

（2）その他

森山委員長　　日程第2、その他を議題とします。何かありましたらお願いします。(なし)本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会、これで閉会します。

閉　　会（15：05）